教 私 第 1 4 0 4 号 令和元年 5 月 1 5 日

各私立学校設置者 様 各私立小・中・高・中等教育学校長 様 各私立幼稚園・認定こども園長 様 各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

東日本大震災により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための 指定寄附金の期間の延長等について(通知)

標記について、文部科学省大臣官房政策課から連絡がありましたので、お知らせします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校(園)向けのお知らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いします。

【ホームページアドレス『私立学校(園)向けのお知らせ』】 http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html

> 大阪府教育庁私学課 検査・指導グループ 井上 TEL 06-6941-0351 (内線 4882)